

町田市公立保育園（こうさぎ、金森、大蔵、山崎、町田）一時保育をご利用の皆様へ

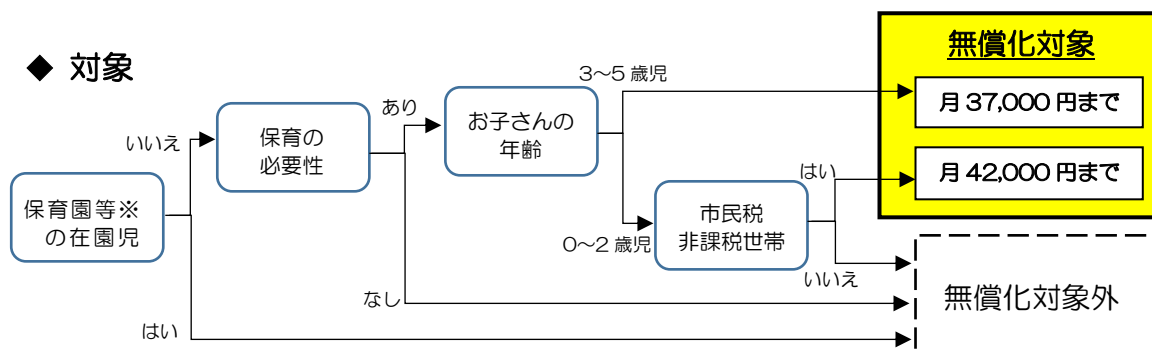
一時保育料の無償化について

2019年10月1日から「幼児教育・保育の無償化」がスタートしました。

一時保育をご利用の方も、無償化の対象となる場合があります。以下をご確認ください。

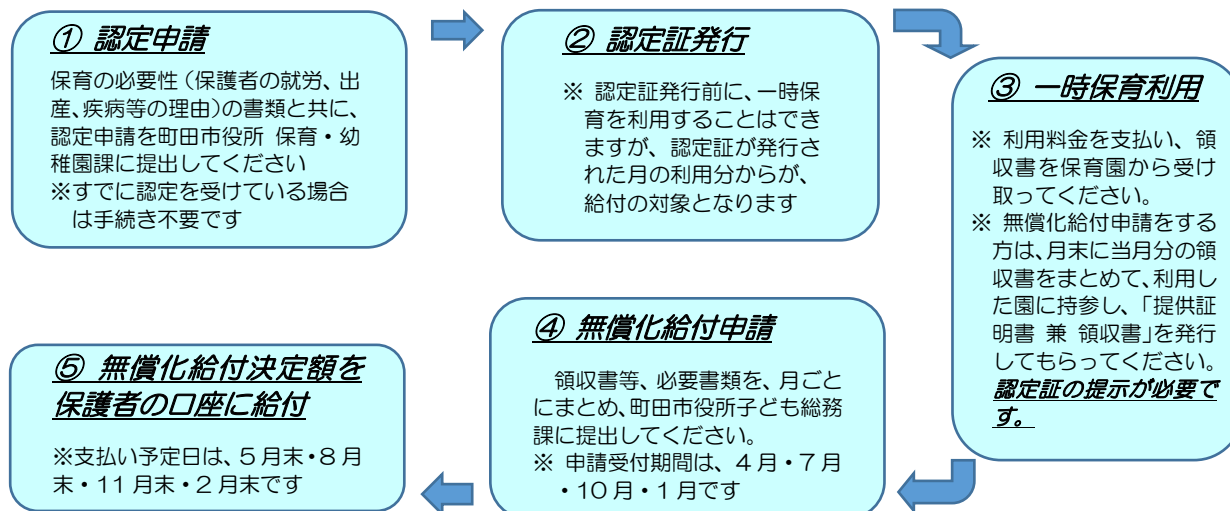
食費については、無償化の対象となりません。（保護者負担となります）

◆ 対象



※ 保育園等とは…認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、認定こども園、企業主導型保育事業、幼稚園（平日8時間以上かつ開所日数200日以上の預かり保育を提供している場合）。

◆ 手続きの流れ



お問合せ先

内容	お問合せ先	電話番号
無償化に必要なお子さんの認定に関する こと	町田市子ども生活部 保育・幼稚園課 支援係	042-724-2137
無償化に伴う給付に関する こと	町田市子ども生活部 子ども総務課 手当医療費助成係	042-724-2551
公立保育園の一時保育料の支払い等 に関する こと	町田市子ども生活部 子育て推進課 事業係	042-724-4468